別記様式第16号

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 第　　　　　号 | | | 保全担保提供命令書 | | | |
| 特別徴収義務者  　(納税者)  　住(居)所  　(所在地)  　氏名　　　　　　　　　　様  　(名称) | | | | | | 年　　月　　日  長門市長 |
| 地方税の徴収上の必要があるので、地方税法第16条の3第1項の規定により下記のとおり担保の提供を命じます。 | | | | | | |
| 担保の内容 | 担保される市税 | | | | 年　　月　　日以後に課される  税　　　　　　　　　　　　　　税 | |
| 担保される金額 | | | |  | |
| 担保の種類 | 次に掲げるもので上記金額を担保するに足りるものを提出してください。  　なお、第三者の所有するものであってもさしつかえありません。  地方税法第16条第1項に規定する担保の種類  　(1)　国債及び地方債  　(2)　地方団体の長が確定と認める社債(特別の法律により設立された法人が発行する債券を含む。)その他の有価証券  　(3)　土地  　(4)　保険に付した建物、立木、船舶、航空機、自動車及び建設機械  　(5)　鉄道財団、工場財団、鉱業財団、軌道財団、運河財団、漁業財団、港湾運送事業財団、道路交通事業財団及び、観光施設財団  　(6)　地方団体の長が確実と認める保証人の保証 | | | | |
| 担保の提供期限 | | | | 年　　月　　日限り | | |
| 備考 | 1　担保される金額の算出根拠は、次のとおりです。 | | | | | |
|  | | | | | |
|  | | | | | |
|  | | | | | |
| 2 | | | | | |
|  | | | | | |
|  | | | | | |
|  | | | | | |
|  | | | | | |

注　上記処分について不服がある場合には、この文書を受け取った日の翌日から起算して３箇月以内に市長に対して審査請求をすることができます。